**2015年エネルギー自立村づくり運営計画**

2015.2.26(木)

気候環境本部(エネルギー市民協力課)

2015年エネルギー自立村づくり運営事業計画

市民が主導するエネルギー節約・効率化，新・再生エネルギー普及の活性化などを通じて持続可能なエネルギー自立村を造成・運営する事業計画案を樹立・施行すること

**1．2015政策方向**

ビジョン：持続可能な都心型『エネルギー自立村』

目標：エネルギー自立村の拡大，計50ヵ所造成(2015年)

地域エネルギー生態系造成により雇用創出，村の経済活性化

推進戦略：エネルギー自立村の新規発掘拡大，節約・効率化・生産型自立村ロードマップ提示，村ごとに適合した支援，エネルギー効率化・生産関連の村企業の育成

○エネルギー自立村の新規発掘，節約文化や太陽光普及・拡大

－一般市民の関心・参加を誘導するため，自立村の数及び平面的拡大が必要

○立地・住居環境を考慮して村のガイドライン設定及び提供

－コミュニティーの自主推進⇒主な活動の類型に応じロードマップと目標等の基

準を提示

－住民参加の拡大および節約習慣定着の誘導

○事業継続性を維持するため，雇用創出を通じた村エネルギー生態系造成

－エネルギースーパーなど村企業の拡大，エネルギー，教育，節約効率化関連事業

の発掘支援

－コミュニティーエネルギー経済(生産/消費/支出)の根幹である活動家養成⇒支援

終了後活動の維持

**2．事業概要**

法的根拠

〇「エネルギー都市・ソウル」(2014年8月21日)“エネルギー自立村造成”

〇ソウル特別市村共同体支援に関する条例

〇ソウル特別市エネルギー条例およびソウル特別市補助金管理条例

事業要件

〇事業期間：2015年3月～12月

〇事業費：485百万ウォン(民間経常補助405百万ウォン)

事業対象(50ヵ所村)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | | 自立の村数 | | 補助金 | |
| (単位:ヵ所) | (単位:%) | (単位:百万ウォン) | (単位:%) |
| 合計 | | 50 | 100 | 405 | 100 |
| 既存村 | 4年次 | 6 | 12 | － | － |
| 2~3年次 | 9 | 18 | 144 | 35.5 |
| 新規村 | | 35 | 70 | 261 | 64.4 |

〇既存村：15ヵ所，144百万ウォン(平均18百万ウォン)

2014年度成果評価の結果を参考に事業施行段階のアップグレード推進

－一般支援(9ヵ所)：最大1千万ウォン～3千万ウォン

－特別支援(6ヵ所)：補助金支援不可(4年次の村)，教育評価参与許容

〇新規村：35ヵ所，261百万ウォン(平均7百万ウォン)

事業者公募，村総合支援センターの村相談および受付

－一般支援：最大5百万ウォン～1千万ウォン

**3．支援内容**

推進方式：要件別適合型支援

必要性認識，村ビジョン樹立および共有，行動計画樹立・施行

⇒コンサルティング，モニタリング評価，ネットワーキング

⇒エネルギー自立活動拡大，エネルギー自立基盤維持，エネルギー雇用創出

推進計画

2014年15ヵ所⇒2015年50ヵ所⇒2016年100ヵ所⇒2017年150ヵ所⇒2018年200ヵ所

○エネルギー自立村新規発掘の拡大:2015年まで50ヵ所

－コミュニティーの状況把握後，節約効率化生産型自立村のロードマップの提示，活性化

－社会的経済など村共同体事業に参加経験のある町を積極誘致

－太陽光・熱併合発電施設を備えたアパート参加を誘導

○村の立地・住居環境の別ガイドライン設定を適用及びコンサルティング団運営

－コミュニティーの自主推進⇒主な活動の類型に応じロードマップと目標値等基準を提示

①要件分析：日射条件，住宅種類等考慮

②活動基準提示⇒村計画確定：生産活動が不可能な場合，市民教育等のプログラム計画，年次別目標設定

③自立村目標(案)：節約(基準年度対比削減率10%維持)，生産(参加機構50%以上生産を実践)

－エネルギー自立村諮問団の拡大⇒村の特徴別の専門コンサルティング団運営

‣事業全般の諮問，太陽光施設公社などの専門家を確保して技術的助言提供

‣支援終了村もモニタリングおよび教育を通じて，管理，メンタリング協力体として継続参加

〇住民の意見及び段階別目標達成によって適合支援

|  |  |
| --- | --- |
| 分野 | 支援および事業間のコラボレーション |
| 節約 | コンサルティング：村の特徴に適合したエネルギー削減および生産方式提示  モニタリング：世帯別のエネルギー削減目標設定及び削減実績管理  教育：優秀事例を共有，連携事業情報提供，ワークショップの開催  財政支援：広報館の運営や村の省エネ活動支援  ネットワーキング：村・地域資源(行政機関，大学など)間のネットワーク促進 |
| 効率化 | コンサルティング：エネルギー設計士コンサルタントの優先支援  教育：エネルギー診断，適正技術教育，住宅の効率化の相談教育推進，村の専門人材の養成  財政支援：LED照明の入れ替え，建物エネルギー効率化(BRP)支援 |
| 生産 | コンサルティング：エネルギー生産環境など，妥当性調査専門人材支援  教育：エネルギー協同組合の構成及び運営案，教育  財政支援：住宅ミニ太陽光設置の資金支援  ネットワーキング：市民太陽光発電所など生産者協同組合の発掘，組織化 |

○エネルギー関連製品サービス市場の活性化で，村の雇用創出

－太陽光発電所建設支援，エネルギースーパーマーケット及びエネルギー効率化関連村企業の育成など

－適正技術の商用化支援やエネルギー低消費活性化と雇用創出

－特に，'エネルギースーパーマーケット'を介してエネルギー生産，消費，投資を善循環の生態系造成

○村・社会的企業・市民団体と行政機関間の協力的ネットワーク化，同伴成長の実現

－評価会の懇談会及びブログ媒介で村ネットワーク構成，優秀事例を共有・拡散

－BRP，LED設置や，新・再生エネルギーの普及事業に社会的企業の参加を誘導

－地域の環境保護団体，大学生環境サークルとの協力推進

**4．新規村公募・選定**

公募概要

○事業期間:2015.4.~12.

補助金支援約定締結後

○選定対象:35つの村

1年間の事業推進後，成果評価によって事業を延長するかどうか決定(最大3年)

○支援額：村別10百万ウォン以内

総事業費の10%以上，自己負担の編成

○申請資格：エネルギー自立村づくりに関心のある3人以上の住民組織，非営利民間団体，非営利法人，エネルギー関連の協同組合

公示および受付

○受付期間：2015.3.5(木)～3.23(月)18:00まで

○受付方法：村総合支援センター受付(www.seoulmaeul.org)

連絡先☎02)385-2642

○提出書類：事業提案書，事業計画書，集いの紹介

問い合わせ

○相談主管：村共同体の総合支援センター(www.seoulmaeul.org)

☎(02)385-2642(総合支援センター)，(02)2133-3587(エネルギー市民協力と)

○相談期間：常時

○相談内容

－コミュニティー事業に対する全般的な相談，自立村の事業計画，実行計画など

－住民提案案内(提出書類，形式，手順など)，提案書作成支援

審査および選定

○審査期間:2014.3.24(火)~4.6(月)

○審査委員構成・運営

－審査委員会約10人(外部の委員50%以上)

－審査基準による審議を経て支援と支援金額を決定

○審査方法

1次審査：内部書類審査

2次審査：場合によって現場審査や提案者参加審査実施

‣実地審査(村の現場確認や住民代表者面談)

‣提案者参加審査(提案者相互の審査及び専門家の審査)

3次審査：総合審査(審査委員会10人構成)

○審査内容

－事業目的・内容の妥当性：事業推進内容，現場の環境，村共同体の成長可能性

－予算や推進体系：支出範囲適正性，社会的資源活用計画など

○選定結果の発表:2014.4.9(木)

審査結果公示：村総合支援センターとソウル市ホームページ

○審査結果，個別通知：審査選定の日から1週間以内

合格者：実行計画の樹立，協約締結など今後の推進日程などの案内

不合格者：選ばれなかった理由告知と村の相談など支援案内

補助金関連事項

○選定された事業について月別補助金支給

－移行保証保険の加入や約定の締結後の1次事業費の支給

－月別執行実績の点検および中間評価などを反映して順次に支給

○村共同体補助金通帳の開設や補助金専用チェックカードの使用

○事業終了後，期日内に精算及び補助金の残額の返納など

**5．推進成果評価**

評価時期:2015.8月，2016.1月

○中間評価，最終評価を区分して実施(必要時には事前協議後随時評価)

評価方法

○評価委員会(審査委員会委員などを含めて)構成して評価

○評価結果によって補助金の残高の支給および持続推進するかどうかなど決定

評価基準(案)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 分類 | 評価項目 | 評価内容 | | 点数 | |
| 村共同体 | 人間の成長 | 参加住民 | 参加住民の増加，教育回数及び参加人数 | 9 | 25 |
| 実務者/活動家 | 実務者教育および村活動増加 |
| 村活動および行事 | 事業推進内容および参加度，成果 | | 8 |
| ネットワーク | 住民間のネットワーク | 共同体意識のアンケート調査，村の会議や会合 | 8 |
| 地域ネットワーク | 連携の専門家や，地域団体，他エネルギー自立村 |
| エネルギー自立 | エネルギー節約 | 削減量 | 電気/ガス/水道  事業前使用量‐事業後使用量 | 9 | 25 |
| 節約プログラム | 住民参加及び成果 |
| エネルギー効率化 | エネルギー診断 | エネルギー診断の世帯数，広報及び教育の回数 | 8 |
| 効率化事業 | BRPの施行の世帯数，広報及び教育の回数 |
| エネルギー生産 | エネルギー生産量 | エネルギー生産量(全体消費量に占める割合) | 8 |
| エネルギー生産活動 | 生産施設の設置規模と数，広報・教育や努力 |
| 事業推進 | 事業推進約定書履行有無 | 補助金及び権利義務の譲渡制限関連約定書履行有無 | | 15 | 25 |
| 予算執行の適正性 | 補助金の適正な運用及び会計の透明性確保 | | 10 |
| 持続可能性 | 村経済 | 村経済の活性度評価(村企業や協同組合の教育や努力の評価，運営現状評価) | | 15 | 25 |
| 村のアイデア開発 | 村独自のプログラムやビジョン開発努力 | | 10 |
| 合計点数 | | | | 100 | |

**6．推進日程**

○新規事業者公示および受付………………………………2015.3.5(木)

公示期間:2015.3.5(木)~3.23(月)，19日間

○事業計画書の提出(従来の村)………………………………2015.3.13(金)

○約定の締結，事業費交付(従来の村)………………………2015.3.20(金)

○新規村審査選定…………………………2015.3.24(火)～4.6(月)

○選定村の発表(予定)………………………………………2015.4.9(木)

○補助事業者教育…………………………………………2015.4.14(火)

○約定の締結，事業費交付(新規村)………………………2015.4.17(金)

○2015年事業中間評価………………………………………2015.8

○自立村の事業完了…………………………………………2015.12.31

○2015年事業の最終的な評価…………………………………………2016.1月